受　付　調　書　（農地法第３条の規定による許可申請）

受付者

受付年月日	年　月　日	受付番号	
昼間の連絡先	担当者：　　℡		

農業者年金		
	譲渡人	１．加入中　２．受給中
	譲受人	１．加入中　２．受給中
地区担当確認	１．伊那　２．富県　３．美篶 ４．手良　５．東春近　６．西箕輪 ７．西春近　８．高遠町　９．長谷	

1　住民票（原本）　１部
（譲受人の住所が市外の場合）

2　登記簿謄本（原本）　１部

3　案内図（住宅地図写）１部

4　農地移動届　１部

5　農地基本台帳変更届　１部

6　同意書（所有権移転の同意…土地所有者死亡の場合
相続人全員の同意が必要）　１部

7　土地所有者死亡の場合は、相続人全員と被相続人の関係が確認できる戸籍謄（抄）本

※譲受人の耕作地が市外の場合は、農地基本台帳あるいは耕作証明書が必要となります。

＜チェック＞

□ 譲受人の経営面積は３０ａ以上になりますか。
（農振地域外の農地取得の場合は４００㎡以上）

□ 農地に貸借はありませんか。

□ 担当農業委員に連絡してありますか。

指示事項

□

□

□

□

□